

令和7年度
事業計画



社会福祉法人五城目町社会福祉協議会

目 次

| | |
|-------------------------------|--------|
| 1. 活動方針 | P3～4 |
| 2. 理事、監事、評議員名簿 | P5～6 |
| 3. 組織図 | P7 |
| 4. 事業 | |
| 基本方針 1 福祉のまちづくりに向けた協働活動の強化 | |
| 目標 1 地域支え合いの取組み強化 | P8～9 |
| 目標 2 福祉の啓発 | P9～10 |
| 目標 3 ボランティア活動の促進 | P10 |
| 目標 4 防災体制の強化 | P10～11 |
| 基本方針 2 福祉サービスの推進と相談支援体制の強化 | |
| 目標 1 高齢者、障害者の生活、生きがい支援 | P12 |
| 目標 2 介護保険、医療保険、障害福祉サービスの適正な提供 | P13～15 |
| 目標 3 低所得者世帯の厚生援護 | P15 |
| 目標 4 相談体制の整備 | P15～16 |
| 目標 5 高齢者等の権利擁護 | P16 |
| 目標 6 子育て支援 | P17 |
| 基本方針 3 経営基盤、組織の強化 | |
| 目標 1 法人運営の基盤強化と財源確保 | P18 |
| 目標 2 適正な運営と職員資質向上 | P18～19 |
| 目標 3 広報活動の充実 | P19 |

活 動 方 針

当町の65歳以上の高齢者は、令和6年7月1日現在で3,962人であり、前年より96人減少しております。高齢化率は52.1%となり、前年より0.7%上昇し県内では5番目の高さです。65歳以上の人口は減少しましたが、総人口も296人減少したことが高齢化率の上昇につながっており、人口減少・高齢化が進んでおります。また、物価上昇には歯止めがかからず、生活は苦しさを増しております。

このような状況をしっかりと認識し、地域で暮らす誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らせる福祉のまちづくりを目指して、一人ひとりが人として尊厳をもって生活できるよう、そして家庭や地域のなかで障害の有無や年齢にかかわらず、その人らしい生活ができるよう「ふれ愛・ささえ愛・たすけ愛」をキャッチフレーズに事業を進めてまいります。

地域支え合いの仕組みづくりを進めるため、小地域ネットワークを通じて一人暮らしの高齢者や高齢者世帯などの支援に向けて福祉マップを充実させ、孤立の防止や災害時の避難体制、見守り体制を強化してまいります。

事業継続計画（BCP）の定期的な訓練を実施し、災害時や感染症蔓延時においても必要な福祉サービスや介護サービス等が継続的に提供できるよう体制を強化します。また、2年連続での豪雨災害の経験等も踏まえ、町や秋田県社会福祉協議会、県内市町村社協との連携・情報共有を密にするとともに、災害発生時の初動や運営が円滑に行えるよう体制を整備してまいります。

介護保険事業については、令和6年度も赤字決算となる見込みであり、令和2年度から5年連続となります。補填のために社会福祉基金を取り崩しているほか、人件費を含めた経費の削減等にも努めておりますが、高齢者の減少は利用者の減少にも繋がり、これからも厳しい状況が続くと思われます。今後も利用者獲得、経費節減に努めるとともに、町とも地域における在宅支援の在り方などについて協議してまいります。

今年度は、当社協の「第4期地域福祉活動計画」の最終年度であり、次期計画の策定については、同じく今年度策定予定の町の新たな「地域福祉計画」と整合性が図られるよう、町と連携、協議して進めてまいります。

社会福祉法人五城目町社会福祉協議会 理事名簿

(任期 令和5年度最初の定時評議員会から就任後2年以内に終了する会計年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで)

| No. | 氏名 | 選任基準 | 主な役職 | 就任年月日 |
|-----|--------|-------------------------|---------------------|----------|
| 1 | 大原 由紀子 | 事業区域における福祉に関する実情に通じている者 | 元民生児童委員 | H29.6.23 |
| 2 | 今村 多恵子 | 事業区域における福祉に関する実情に通じている者 | 社会福祉法人五城目やまゆり会理事 | H29.6.23 |
| 3 | 佐藤 廣勝 | 事業区域における福祉に関する実情に通じている者 | 小倉町内会長 | H29.6.23 |
| 4 | 千田 常己 | 事業区域における福祉に関する実情に通じている者 | 森山地区公民館長 | H29.6.23 |
| 5 | 猿田 強 | 事業区域における福祉に関する実情に通じている者 | 馬川公民館館長 | R3.6.18 |
| 6 | 佐藤 満 | 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者 | 社会福祉法人五城目町社会福祉協議会会長 | R1.6.14 |
| 7 | 伊藤 和喜 | 事業区域における福祉に関する実情に通じている者 | 民生児童委員 | R3.6.18 |
| 8 | 栗山 正一 | 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者 | 矢場崎町内会長 | R5.6.16 |
| 9 | 石井 文義 | 事業区域における福祉に関する実情に通じている者 | 五城目町身体障害者協会監事 | R5.6.16 |

社会福祉法人五城目町社会福祉協議会 監事名簿

(任期 令和5年度最初の定時評議員会から就任後2年以内に終了する会計年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで)

| No. | 氏名 | 選任基準 | 主な役職 | 就任年月日 |
|-----|-------|-------|------------|---------|
| 1 | 舘岡 晃 | 学識経験者 | 町農業委員 | R1.6.14 |
| 2 | 宮城 正人 | 学識経験者 | 元五城目町会計管理者 | R5.6.16 |

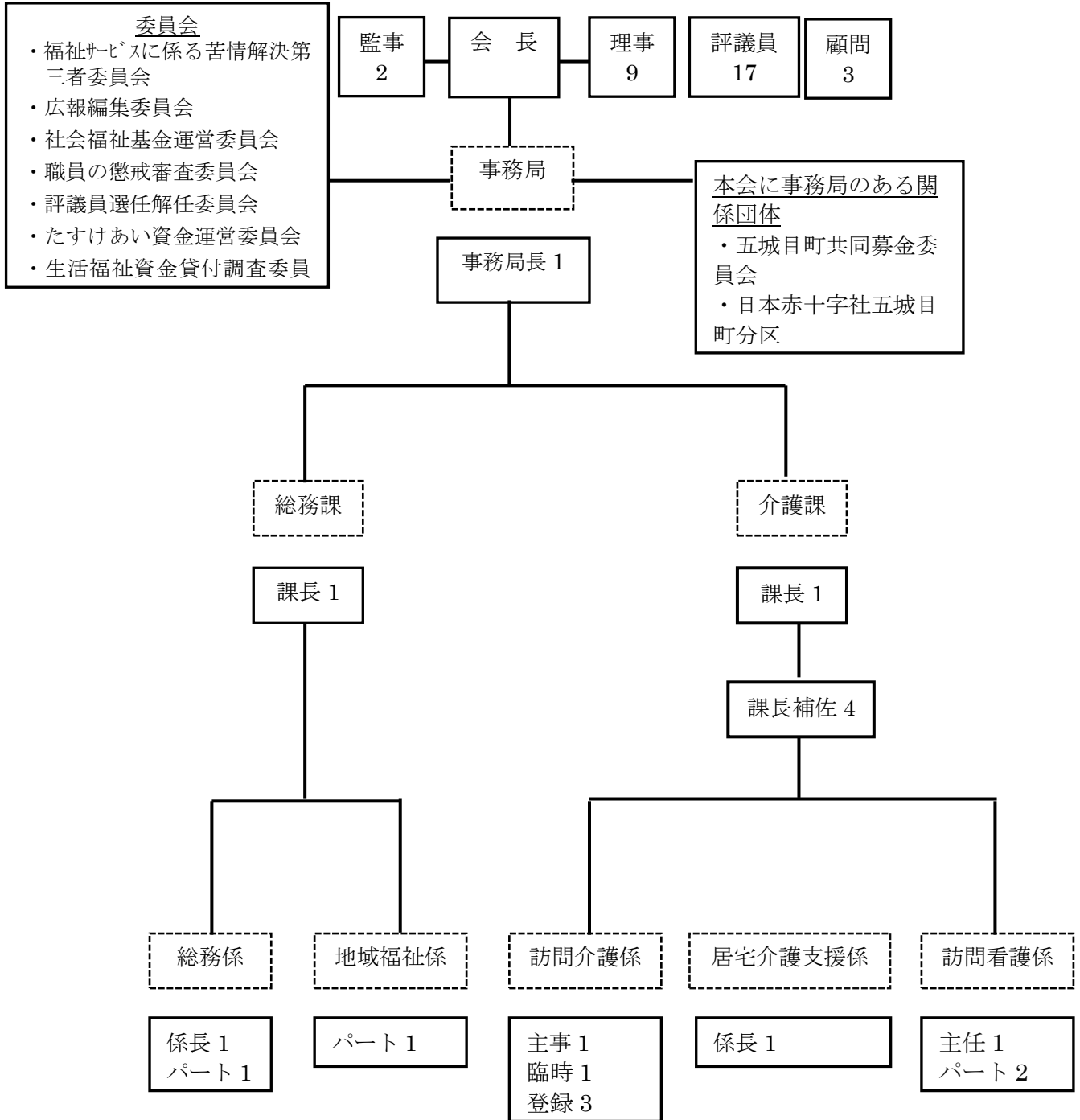
社会福祉法人五城目町社会福祉協議会 評議員名簿

(任期 令和3年度最初の定時評議員会から就任後4年以内に終了する会計年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで)

| No. | 地区名 | 氏名 | 主な役職 | 就任年月日 |
|-----|-----|---------|--------------|-----------|
| 1 | 五城目 | 佐々木 正 人 | 元五城目町史員 | R3. 6. 18 |
| 2 | | 齊 藤 妙 子 | 米消費拡大推進委員会会長 | H28. 6. 1 |
| 3 | | 近 江 ちどり | 民生児童委員 | R3. 6. 18 |
| 4 | | 小 林 トミ子 | 民生児童委員 | H29. 4. 1 |
| 5 | | 新 谷 研 逸 | 選挙管理委員 | H29. 4. 1 |
| 6 | 馬 川 | 齊 藤 優 | 民生児童委員 | R3. 6. 18 |
| 7 | | 小 玉 博 人 | 一級建築士 | R3. 6. 18 |
| 8 | 馬場目 | 石 川 雅 子 | 民生児童委員 | H27. 6. 1 |
| 9 | | 草 皆 奈保子 | 民生児童委員 | H29. 4. 1 |
| 10 | 富津内 | 小 玉 俊 雄 | 町内会長 民生児童委員 | H29. 4. 1 |
| 11 | | 伊 藤 徳 雄 | 町内会長 | H27. 6. 1 |
| 12 | | 金 子 成 敏 | 元五城目町史員 | H29. 4. 1 |
| 13 | 内 川 | 渡 邊 真紀子 | 民生児童委員 | R3. 6. 18 |
| 14 | 森 山 | 小 玉 涼 子 | 民生児童委員 | H25. 6. 1 |
| 15 | | 佐々木 聖 子 | 特養介護支援専門員 | H25. 6. 1 |
| 16 | 大 川 | 佐 藤 久 悦 | 元町内会長 | H27. 6. 1 |
| 17 | | 木 村 康 男 | 民生児童委員 | R3. 6. 18 |

令和7年度 社会福祉法人五城目町社会福祉協議会組織図

令和7年3月 現在



| | 正職 | 臨時 | 計 |
|-----|----|----|----|
| 局長 | 1 | | 1 |
| 総務課 | 2 | 2 | 4 |
| 介護課 | 8 | 6 | 14 |
| 計 | 11 | 8 | 19 |

基本方針1 福祉のまちづくりに向けた協働活動の強化

町内会単位の活性化を進めるため地域支え合い仕組みづくりを実施し、地域が持続的に活動を継続出来る体制を整備するための取組みを実施します。

高齢者等の冬期間の生活を支援するため、除雪機や除雪用具の貸出しを実施します。外出機会の支援のため車椅子を貸出しします。また、介護用品の貸出しを行い生活の援助を図ります。その他、送迎車両の貸出しを実施し、生活支援を図ると共に町内会等の地域活動活性化に寄与します。

福祉員活動の活性化を目指し地域単位の会議を開催し、社協会費や共同募金等を活用した個別訪問を実施し地域の見守り体制を整備します。

福祉マップづくりに努め、小地域ネットワークを構築すると共に、要援護者の災害時等の見守りを強化します。

五城目町敬老福祉の集いに参画し福祉の啓発を図ります。

新たなボランティアの育成のためにボランティア養成研修会を開催します。

【目 標】

1. 地域支え合いの取組み強化
2. 福祉の啓発
3. ボランティア活動の促進
4. 防災体制の強化

目標1 地域支え合いの取組み強化

| No. | 実施項目 | 時期 回数等 | 事業の目的・方向・考え方 | 担当 |
|-----|-----------------|-----------|--|----|
| 1 | 地域支え合い仕組みづくり | 通年 5ヶ所 | 地域課題の解決に向け、実践活動を通し住民みんなで豊かな福祉のまちづくりを進めるために、地域を指定した活動を支援する支え合える地域づくりを目指す事業に、1ヶ所5万円の助成を行います。 | 地域 |
| 2 | 除雪機、物品、送迎車両貸し出し | 通年 随時 | 一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、身体障害者世帯の除雪を支援し、雪対策と日常生活支援を図る目的で町内会や各団体、及び個人へ除雪機やスノーダンプ等の貸出を行います。 地域のサロン活動に機器の貸出しや、日常生活や外出を支援するため車椅子の貸出し、町内会等の郊外活動に役立てるため送迎車両の貸出しを実施します。 | 総務 |
| 3 | 福祉員の活動強化 | 通年 7回 | 7地区に於いて福祉員会議を開催し、福祉員の役割認識を再確認し、会費や募金を通じて地域の高齢者や要援護者の見守り、声掛け等の活動を行い、地域ネットワークの強化を図ります。 | 地域 |
| 4 | 福祉関係団体の育成 | 通年 1回 | 潟上湖東地区保護司会 3千円を助成し活動を支援します。 | 総務 |
| 5 | 小地域ネットワーク | 通年 30回 | 一人暮らしや高齢者世帯のマップを作製し、地域での見守り体制を図ります。 | 地域 |

目標 2 福祉の啓発

| No. | 実施項目 | 時期 回数等 | 事業の目的・方向・考え方 | 担当 |
|-----|------|-----------|--------------|----|
|-----|------|-----------|--------------|----|

| | | | | |
|---|-----------|----------|---|----|
| 1 | 社会福祉の大会 | 8.9 月 | 五城目町敬老福祉の集いに協賛し、福祉の啓発に努めます。 | 総務 |
| 1 | 社会福祉功労者表彰 | 1回 | 役員6年以上評議員10年以上勤続し、その職を辞した者並びに民生児童委員15年以上勤続した者には感謝状を贈呈します。また、社会福祉事業に対し、多大な貢献をした個人や団体を表彰します。 | 総務 |
| 2 | 学校福祉教育 | 通年 1回 | 小学校、中学校の生徒を対象に、社会福祉への理解と関心を高め、社会奉仕、地域連帯の心を養うとともに、児童・生徒を通じて家庭及び地域社会の啓発を図ることを目的として小学校、中学校へ各10万円助成します。 | 総務 |

目標3 ボランティア活動の促進

| No. | 実施項目 | 時期 回数等 | 事業の目的・方向・考え方 | 担当 |
|-----|----------------|----------------------|--|----|
| 1 | ボランティアの養成、活動支援 | 夏季 又は 冬季 1回 | ボランティアの普及啓発や機運の醸成を目的に、ボランティア養成研修を実施します。 また、ボランティア連絡協議会の活動支援を行います。 | 地域 |

目標4 防災体制の強化

| No. | 実施項目 | 時期 回数等 | 事業の目的・方向・考え方 | 担当 |
|-----|-----------------|---------------|---|----|
| 1 | 災害ボランティアセンターの運営 | 発災 時 5月 | 大規模災害発災時にボランティアの受け入れを確保し、スムーズな活動へ繋げるための災害ボランティアセンターを開設し運営します。 | 地域 |

| | | | | |
|---|-------------|----|---|----|
| | | | また、町総合防災訓練と連携し訓練を行うと共に災害用備品、資機材の点検を実施します。 | |
| 2 | 赤十字防災事業への協力 | 通年 | 災害時の相互支援体制の強化を図るため、防災講座を開催する地域へ助成します。 | 総務 |

基本方針2 福祉サービスの推進と相談支援体制の強化

高齢者や障害者が地域社会で自立した生活を送るための福祉サービスの提供や、住み慣れた自宅や地域で安心して暮らすため、仲間づくり、生きがいつくりのミニデイサービス、給食サービスや一人暮らしの訪問を実施します。

介護保険事業では、職員の勤務体制を見直し赤字改善に努め、職員の質の向上を目指し他事業所に劣らないサービス提供に努め、利用者に選ばれる事業所を目指します。

あらゆる世代の相談を受入れ総合相談体制を強化し、子供から高齢者まで分け隔てなく支援出来る体制を築きます。

たすけあい資金による生活困窮者への支援を行い、安定した生活が出来るように支援を行い、他機関との連携を図ります。

必要な世帯へ子育て支援が浸透するように広報活動に努め、妊婦期や出産後の支援を行います。

【目 標】

1. 高齢者、障害者の生活、生きがい支援
2. 介護保険、医療保険、障害福祉サービスの適正な提供
3. 低所得者世帯の更生援護
4. 相談体制の整備

5. 高齢者等の権利擁護

6. 子育て支援

目標 1 高齢者、障害者の生活、生きがい支援

| No. | 実施項目 | 時期 回数等 | 事業の目的・方向・考え方 | 担当 |
|-----|---------------|-----------------|---|----|
| 1 | ひとり暮らし高齢者訪問事業 | 夏季 1回 | 75歳以上の一人暮らし高齢者を対象に自宅を訪問し、安否確認を実施します。 | 地域 |
| 2 | ミニデイサービス | 毎月第 3 水曜日 | 外出機会の少ない75歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、毎月1回入浴や交流の場を提供し、生きがいづくりに寄与します。 | 地域 |
| 3 | おむつ費用助成 | 通年 随時 | 在宅にて常時おむつを使用している65歳以上の寝たきり老人等を介護している方に、購入費用の三分の一（上限月額2,000円）を助成します。 | 総務 |
| 4 | 給食サービス | 通年 週2回 | 調理の困難な高齢者世帯や障害者世帯に毎週月曜日と木曜日に弁当を配達し、食生活を支援すると共に安否確認を行います。 | 地域 |
| 5 | ふれあいサロン | 月1回 | 五城館蔵利用して、誰でも参加できる集いの場を提供します。 | 地域 |
| 6 | 屋内ゲートボール場の運営 | 通年 | 町民の健康増進のため、利用促進と効率的な管理運営、施設整備に努めます。 | 総務 |

目標 2 介護保険、医療保険、障害福祉サービスの適正な提供

| No. | 実施項目 | 時期 回数等 | 事業の目的・方向・考え方 | 担当 |
|-----|--------|-----------|--|----|
| 1 | 居宅介護支援 | 通年 随時 | <p>住み慣れた地域や自宅において、利用者の自立を第一に、ニーズの把握とケアプランに基づいたサービスの支援を適切に行います。</p> <p>ケアプランに基づいて、適切な居宅サービスの提供が確保されるよう関係機関(サービス事業所、主治医、民生委員、近隣住民等)との連携連絡調整を図ります。</p> <p>個別支援を通じて地域の特性や課題の把握に努めます。</p> <p>居宅支援の相談、苦情に対し、迅速に対応します。</p> <p>利用者の獲得に努力し、財源の維持に努めるため、地域包括支援センター、病院連携室、民生委員等との連携を図ります。</p> <p>職員の資質、及び専門性の向上に努めます。</p> | 居宅 |
| 2 | 訪問介護 | 通年 随時 | <p>住み慣れた地域で安心して暮し続けたいという気持ちに寄り添い、日常的に介護を要する利用者の生活を支え、その家族や介護者を支援し、自立支援を目的としたサービスを提供します。</p> <p>地域との結びつきを重視すると共に、利用者の獲得に努力し、財源の維持に努めるため、居宅介護支援事業所、行政、保健、医療、福祉関係機関との積極的な連携を図り、総合的なサービス提供に努めます。</p> <p>職員の資質、専門性の向上のため、知識、技術の自己研鑽に努め、資格取得等キャリアアッ</p> | 介護 |

| No. | 実施項目 | 時期 回数等 | 事業の目的・方向・考え方 | 担当 |
|-----|----------|-----------|--|----|
| | | | プの支援を行います。 | |
| 3 | 障害者総合支援 | 通年 随時 | <p>住み慣れた地域で安心して暮らしていきたいという気持ちに寄り添い、日常的に介護を要する障害者（児）の生活を支え、その家族や介護者を支援し、自立支援を目的としたサービスを提供します。</p> <p>地域との結びつきを重視し、相談支援事業所、行政、保健、医療、福祉関係機関と積極的な連携を図り、総合的なサービス提供に努めます。</p> <p>職員の資質、専門性の向上のため知識・技術の自己研鑽に努めます。</p> | 介護 |
| 4 | 輸送サービス | 通年 随時 | <p>公共交通での通院困難な要介護者や障害者を対象に、送迎を行うことで日常生活の利便性向上を図ります。</p> <p>安全運転を心がけ、定期的に適性診断を受講し、事故防止に努めます。</p> | 介護 |
| 5 | 障がい者移動支援 | 通年 随時 | <p>自立した日常生活と社会生活を営むことができるよう、外出時における移動中の介護を適切かつ効果的に行います。</p> <p>地域や家庭との結びつきを重視し、関係行政機関、他の障害福祉サービス事業者、保健、医療、福祉関係機関と積極的な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。</p> | 介護 |
| 6 | 訪問看護 | 通年 随時 | <p>病状や療養生活に対し、専門家の視点からの確かなケアとアドバイスをを行い、自立した生活が送れるよう支援します。</p> | 看護 |

| No. | 実施項目 | 時期 回数等 | 事業の目的・方向・考え方 | 担当 |
|-----|------|-----------|---|----|
| | | | <p>小児から高齢者まで年齢に関係なく精神訪問看護にも対応します。</p> <p>医療機関（主治医、医療連携室）をはじめ、居宅介護支援事業所や包括支援センター等の行政機関との連携強化を図ります。</p> <p>苦情、相談を真摯に受け止め、迅速な対応、事故防止に努めます。</p> <p>専門的研修を計画的に受講し、職員の資質や専門性の向上に努めます。</p> | |

目標 3 低所得者世帯の更生援護

| No. | 実施項目 | 時期 回数等 | 事業の目的・方向・考え方 | 担当 |
|-----|-----------|-----------|---|----|
| 1 | 生活福祉資金貸付 | 通年 随時 | <p>低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯に対し、資金の貸し付けや償還の相談窓口となり、経済的自立と生活の安定を図ります。</p> <p>償還文書の送付等の事務を行います。</p> | 総務 |
| 2 | たすけあい資金貸付 | 通年 随時 | <p>低所得者や生活保護世帯等への一時的な生活費や医療費等を貸付し、生活の安定を図ります。</p> <p>適切な貸付を行い、償還指導を実施し自立の促進を図ります。</p> | 総務 |

目標 4 相談体制の整備

| No. | 実施項目 | 時期 回数等 | 事業の目的・方向・考え方 | 担当 |
|-----|-----------------------|-------------|--|----|
| 1 | 福祉サービスの苦情対策 | 通年 随時 | 福祉サービスに係る利用者の苦情について、第三者委員を通じて、円滑な解決の促進を図ります。 | 総務 |
| 2 | 健康相談 | 通年 月 1 回 | 朝市健康相談や五城館サロン、ミニデイサービス等での健康相談を通して、社会貢献と訪問看護をアピールし啓蒙活動に努めます。 また、支援が必要な場合は、医療や介護等の関係機関へ繋がります。 | 看護 |
| 3 | 総合相談体制整備 (心配ごと相談所) | 通年 随時 | 社会福祉法 2 条第 3 項 (1) 号の規定する生計困難者に対して、その住居で衣食、その他日常生活必需品、若しくはこれに要する金銭を与え、又は生活に関する相談に応ずる事業を始めとして、町民が気軽に相談出来る総合相談窓口を設置し相談対応を行います。 | 総務 |

目標 5 高齢者等の権利擁護

| No. | 実施項目 | 時期 回数等 | 事業の目的・方向・考え方 | 担当 |
|-----|------------|-----------|--|----|
| 1 | 日常生活自立支援事業 | 通年 | 判断能力が不十分な方が、地域において自立した生活が送れるよう専門員と生活支援員が日常的な金銭管理や書類等の預かり支援を行います。 また、事業の周知と新たなニーズの把握に努めます。 | 地域 |
| 2 | 成年後見制度利用促進 | 通年 | 日常生活自立支援事業からの移行が必要と認められる方に対して、関係機関と連携しスムーズに対応します。 | 地域 |

目標 6 子育て支援

| No. | 実施項目 | 時期 回数等 | 事業の目的・方向・考え方 | 担当 |
|-----|---------|-----------|--|----|
| 1 | 子育て世帯支援 | 通年 随時 | 妊婦期から産後1年未満の間、日中、近くに支援をしてくれる人がいない家庭に対して、生活の負担軽減を図るため家事支援を行います。 また、町健康福祉課にリーフレットを配架し広報活動に努めます。 | 総務 |

基本方針 3 経営基盤、組織の強化

理事会、評議員会を定時に開催し、経営上の問題、経営基盤の強化を協議します。

安定した基盤づくりのために運営財源の確保として、町の補助金、受託事業の拡充に努めると共に、一般会員、賛助会員の拡大を図るため、町内会の理解を得られるよう啓発に努め役員一丸となり努力します。

社会福祉基金の保有率20%を目標として、適正な基金運用管理に努めます。

職員の意識改革を促し、自ら業務に精励する姿勢を育み無理無駄を排除し業務改善を図ります。

また、福祉課題の共有や早期解決を図るため、行政機関や関係機関、団体との定期的な協議を行い、新たな制度への取組を促進します。

職員の防災意識を高めるため、事業継続計画を基本とし避難訓練を実施します。

定期的に広報を発行し、分かりやすい見やすい内容紙面づくりに努めると共に、町民への情報提供の発信にホームページを随時更新し、事業の宣伝や報告を行い町民への情報伝達を行います。

【目 標】

1. 法人運営の基盤強化と財源確保
2. 適正な運営と職員資質向上
3. 広報活動の充実

目標 1 法人運営の基盤強化と財源確保

| No. | 実施項目 | 時期 回数等 | 事業の目的・方向・考え方 | 担当 |
|-----|------------------|-----------|---|----|
| 1 | 会員の拡大による 会費増収 | 7月 1回 | 会員及び会費の拡大を図るため、アパート、マンションへの働きかけと町民への啓発活動を積極的に進め、会費の増収を目指します。 | 総務 |
| 2 | 共同募金委員会への協力 | 10月 1回 | 共同募金による事業の実施を通じて、共同募金に対する理解が得られるよう努めます。 五城目町共同募金委員会の運営や募金活動へ協力します。 | 総務 |
| 3 | 赤十字会費への協力 | 5月 | 防災事業の実施等を通じて、赤十字会費に対する理解を得ながら、目標金額達成に向け努力します。 | 総務 |
| 4 | 社会福祉基金運用 管理 | 通年 随時 | 計画性や緊急性を考慮し、社会福祉基金の良好な運用と適正な管理を図り、組織の強化と事業継続の強化に努めます。 | 総務 |

目標 2 適正な運営と職員資質向上

| No. | 実施項目 | 時期 回数等 | 事業の目的・方向・考え方 | 担当 |
|-----|-----------------------|-----------------------------|--|----|
| 1 | 理事会、評議員会、 委員会の適正開催 | 3. 5. 6. 月、 年2回 以上 | 適時適切に理事会、評議員会を開催し、経営上の重要事項等を協議し安定的な経営に努力します。 | 総務 |
| 2 | 行政機関との協議 | 通年 | 町や関係機関等と適時、課題等を協議し、行政 | 総務 |

| No. | 実施項目 | 時期 回数等 | 事業の目的・方向・考え方 | 担当 |
|-----|---------|-----------|---|----|
| | | 随時 | 情報の把握と共通認識を形成し事業を推進します。 | |
| 3 | 職員研修の受講 | 通年 随時 | 職員の職場内研修の実施や、職場外研修の積極的な受講を促し事業実施に活かすと共に、専門的な知識、技能と豊かな人間性を持った人材の育成を図ります。 | 総務 |
| 4 | 役職員研修 | 通年 1回 | 社会情勢の変革、福祉制度、介護保険制度の改正や福祉活動等の課題、運営、経営等について、役職員の共通認識を図りながら、強化に向けた研修を実施します。 | 総務 |
| 5 | 避難訓練の実施 | 1回 | 入居施設(ケアセンター)の火災発災を想定し、消防署立会いのもと職員の避難訓練、消火訓練を行い防火意識向上に努める。 | 総務 |
| 6 | 救急救命講習 | 必要 時 | 職員とボランティアを対象に、消防署を講師として緊急時の対応知識習得のため救急救命講習を開催します。 | 総務 |

目標 3 広報活動の充実

| No. | 実施項目 | 時期 回数等 | 事業の目的・方向・考え方 | 担当 |
|-----|-----------|---------------|--|----|
| 1 | 広報の発行 | 通年 年4 回 | 地域活動や事業の実施状況など、町民に分かりやすい紙面づくりに努め、的確な情報発信を行います。 | 総務 |
| 2 | ホームページの運用 | 通年 随時 | 常に最新の情報を掲載するように努め、町民への情報発信、情報提供を行います。 | 総務 |

社会福祉法人五城目町社会福祉協議会

〒018-1725

秋田県南秋田郡五城目町西磯ノ目一丁目6番地10
五城目町保健介護支援センター内

電話 018-852-5192

FAX 018-879-8367

mail: gsha4649@gmail.com

ホームページ: <https://fu-gojome-sha.jp/>